

第 15 期 S. T. E. P. 22 奨学生募集実施要項

目次

1. S.T.E.P.22 について
 2. S.T.E.P.22 奨学金制度について
 3. 第 15 期 S.T.E.P.22 奨学生募集について
 4. 注意事項
 5. Q&A
-

NPO 法人 S.T.E.P.22 は、第 15 期奨学生を募集します。

本奨学金を希望する方は、この募集要項をよく読み、応募用紙をご記入のうえ事務局まで E-mail または郵送でご応募下さい。

募集要項・応募用紙は弊団体 [Web サイト](#) からダウンロードできます。

1. S.T.E.P.22 について

S.T.E.P.22 とは **Scholarship for Transnational Education Program 22** の略称で、より豊かなグローバル社会の形成と、日本においてその社会を担う人材の育成を目的に、有志 4 名によって 2002 年 8 月に設立された団体です。「22」とは 22 世紀を示しており、100 年という時間軸で物事を捉え、100 年後にも続く活動を意識して命名されました。

団体設立の背景となった考え

- ・豊かな日本社会における人々が、その豊かさを社会に還元するという考えを持ち、与えられた機会、金銭をもっと社会に還元していくサイクルをつくりたい
- ・奨学金及び OBOG によるサポートを通じて、自らの経験、知識、金銭などを社会に還元していくきっかけを与えることで、日本や世界に貢献していく人材を育成したい

団体理念

団体の活動を通じて、日本社会における個々人が、経験・知識・金銭などをグローバル社会に還元したり次世代に機会を提供したりすることによって、それらが伝播していく、“ギフトネクスト”的循環型グローバル社会の形成に貢献すること

*ギフトネクスト Gift-the-Next とは？

人から受けた恩恵を次に贈るという意味のギフトネクストには、受けた恩恵をお返しするのではなく、別の人に贈ることによって善意を広げ、世界をよりよくしていこうというメッセージがこめられています。

S.T.E.P.22 では、奨学生から次期奨学生へと、また S.T.E.P.22 に携わる人々がその周囲の人々へと、それぞれの経験・知識・金銭などをギフトネクストしていくことによって、人々が「自分にできること」から、より豊かな社会の形成に貢献していくことを、願っています。

設立当時のメンバーの多くは、学生時代に社会からの様々なサポートを得て、グローバルな活動に参加し、可能な限り自己の見聞を広げ、その後も続く友人関係を構築し、やりたいことに挑戦するという貴重な体験をしてきました。今度は自分達が社会に還元しようとの思いから、第 1 期から第 14 期奨学生を海外へと送り出し、実績を重ねてきました。現在 S.T.E.P.22 では、第 0 期（設立当時のメンバー）、および第 1 期から第 14 期の奨学生が中心となり運営しています。

2. S.T.E.P.22 奨学金制度について

S.T.E.P.22 は、海外での自主的活動を通じて、またその後も何らかの形で、自分の経験、知識、金銭などを社会に還元していく、ギフトネクスト的循環型グローバル社会の形成に貢献し続けられる方に対し、奨学生として資金援助と渡航準備サポートを行っています。最終報告を経て奨学生に選出された方には、次期のサポート及び報告会までの 2 年間、S.T.E.P.22 に関する活動に対し、奨学金を付与します。奨学生が実際に行う活動内容は、奨学生自身が希望するもの、かつ S.T.E.P.22 が承認したものとなります。S.T.E.P.22 側が活動計画を提供するのではなく、奨学生が自ら企画立案した活動計画を実行していただくことになります。

その際 S.T.E.P.22 からは奨学金の他、奨学生に選出されてから出発までの渡航準備期間中、そして渡航中、活動内容の充実と発展のためのコンサルティングや安全管理に関する情報提供などのサポートをいたします。サポートは、前期の奨学生と OBOG メンバーが中心となって行います。

奨学生の帰国後の活動内容は、活動報告会の企画と実施、次期奨学生募集の広報活動、次期奨学生の選考、そして出発までのサポート等がありますが、常によりよいものを目指して皆で活動を作り上げている団体ですので、活動内容の詳細は必要に応じて変えていくことができます。

奨学金を希望される方は、活動案を応募段階で提示してください。これまでの奨学生の活動内容にとらわれず、より自由に活動計画案を創っていただいても構いません。但し、奨学生自らの主体性と、自らの視野を広げることができるような新しい挑戦で、かつ直接的もしくは将来的にグローバル社会に貢献できるような活動が求められます。学位取得の留学や、既存のスタディーツアーやボランティアプログラムへの単なる参加などは、支援の対象と認めておりません。

弊団体は、活動の独自性やチャレンジに重点を置き、奨学生が事前ミーティングで自らの計画を見直し、具体化していくプロセスを大切にしています。従って、採用後の渡航準備期間中に、ご自身の実現したい活動により近づけるために、活動内容や渡航先を変更することは可能です。

奨学生の活動条件

本奨学金制度では、次の活動条件を設けております。これらの条件は、ギフトネクスト＝自分の持っている知識や技術を社会に還元していきたいという弊団体の理念に基づくものです。中間報告および、渡航約 1 ヶ月前に行われる最終報告にて、これらの条件を満たしていることが代表及びサポーターから奨学生として選ばれる最低条件になります。

- 1、自分が奨学生に選ばれてから、次期奨学生のサポート及び報告会までの 2 年間、S.T.E.P.22 の活動を行うこと（次項、第 15 期奨学生の活動タイムラインを参照してください）

- 2、6ヶ月以上(2～7月)の渡航準備、帰国報告会参加、活動報告記作成の**全て**に参加できること
- 3、奨学生に選出されてから渡航まで、月に約 2 回行われる定例ミーティングに参加できること
(2月から7月にかけての全10数回程度を予定しているミーティングの3分の2以上の参加)
- 4、S.T.E.P.22の趣旨に沿った渡航であり、1ヶ月程度以上の渡航または社会的制約によりそれが難しい場合にはそれに相当すると認められる活動であること
- 5、奨学金の全額分使用明細を S.T.E.P.22 に提出すること
- 6、活動中の写真、映像等を団体Webサイトおよびその他広報目的への提供に同意すること

第15期奨学生の活動タイムライン

2015年	募集・選考	11月15日(日)	募集開始	
2016年		1月9日(土)24時	応募書類締切(一次選考をおこないます。)	
		1月23日(土)	二次選考(面接)	
		1月末頃	奨学生決定	
		2月6日	オリエンテーション	
		渡航準備	2月中旬 ～渡航まで	月に約2回定例ミーティング + 個別ミーティング 中間報告 最終報告(奨学生の決定)
			7月頃	壮行会
			7～9月頃	渡航、活動内容実施
		渡航	10月頃	帰国報告会の企画および実施
		帰国	11月	第16期奨学生サポート活動開始
2017年	次期サポート活動	2016年11月 ～2017年2月	第16期奨学生募集活動	
		2～11月頃	第16期奨学生の活動をサポート	
		10～11月	第16期奨学生活動報告会 引き継ぎ	

3. 第15期 S.T.E.P.22 奨学生募集について

S.T.E.P.22 は、前例にとらわれない新しい挑戦を応援する場であり、個々人の経験や段階に応じた多様な挑戦を支援することを目的とし、第15期奨学生を次のとおり募集します。

本年は S.T.E.P.22 自身の新たな試みとして、募集人数を増やした上で最終報告までに奨学生を段階的に絞り込むことを行います。その際の選考基準としては S.T.E.P.22 が応援したい活動ということもあり、例えば海外渡航が初めてであったとしてもこれからどんどん世界を広げて活躍しようという意気込みがある奨学生候補を心から歓迎します。

募集内容について

職業や年齢に関わらず広く募集し、ご自身の新しいチャレンジを支援します。

海外経験がない人も活動内容次第では選考されることもあるので、挑戦をお待ちしています。

募集人数	最大12名程度(最終的に5名程度の奨学生をこの中から選考します)
奨学金	最終報告を経た奨学生のみ 20 万円 (返済不要) ・原則として帰国後の報告会での支給となります。 ・但し、事情により話し合いの上、渡航前の受け渡しも可能です。
応募要件	職業・年齢・活動内容は問いません。 但し、前項の活動条件を全て満たすこと。
応募方法	弊団体 Web サイトより、 応募用紙 をダウンロードし、必要事項を記入の上、E メールまたは郵送にてご応募ください。

選考について

募集期間	2015 年 11 月 15 日 (土) ~ 2016 年 1 月 9 日 (土)
応募締切	2016 年 1 月 9 日 (土) 24 時必着
一次選考	応募書類による選考 ・一次選考の結果は合否にかかわらず、1 月 16 日 (土) までに E メールにて通知します。 ・一次選考合格者に、二次選考の詳細をご連絡致します。
二次選考	面接 (英語面接を含む) 日程: 2016 年 1 月 23 日 (土) 場所: JICA 地球ひろば (JICA 市ヶ谷ビル内) ・二次選考当日は午前午後ともに空けておいてくださいますようお願い致します。 ・二次選考結果は 1 月下旬~2 月初旬頃に通知いたします。

応募用紙の送付 ・ お問い合わせ

①Eメールでの応募

応募書類を記入のうえ、Eメールにてご応募下さい。

メール件名を【15期奨学生応募】(氏名)としてください。※括弧内には氏名を記入

②郵送での応募

Eメールで送ることが不可能な場合は、事務局宛先までご郵送ください。

その際の締め切りも同様に、2016年1月9日必着とさせていただきます。

NPO 法人 S.T.E.P.22 事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂6丁目9番1-401号

Eメール：step22.info@gmail.com

4. 注意事項

- 一、活動条件を満たさない場合や、渡航先決定の大幅な遅延など、S.T.E.P.22 の活動に対する誠意が著しく欠けると判断された場合には、奨学金を受ける権利を一方的に剥奪させていただくことがあります。
- 一、奨学金付与後であっても、同様に、奨学生としての活動期間中（次の奨学生の報告会までを含めた約2年間）に、S.T.E.P.22 の活動に対する誠意が著しく欠けると判断されるときには、奨学金を返還していただくことがあります。
- 一、渡航先などで、奨学生としての活動中に生じた事故などについては、S.T.E.P.22 は一切責任を負えませんのでご了承ください。

5. Q & A（よくある質問）

Q1 活動に参加するにあたって、個人で負担しなければいけない費用はあるのでしょうか？

A1 奨学金は20万円となっています。従って、それを超える部分については自己負担となります。行き先や現地の宿泊形態などによって総額は大幅に異なってきますが、負担金は約5～15万円程度になることが予想されます。

Q2 S.T.E.P.22 奨学金は将来的に返さなければいけないのでしょうか？

A2 S.T.E.P.22 奨学金には将来の返還義務はありません。しかし、「ギフトネクスト」の理念にもとづいて、次期奨学生のサポートを行うことで奨学生として得たものの還元を行っていくこととなります。

Q3 海外の活動は、どのような活動にも参加できるのでしょうか？

A3 S.T.E.P.22 では、奨学生が他の奨学金を通じてでは得られないものを、海外で体験していただくことを希望しています。そのため、視野を広げるような新しい挑戦で、かつ社会に貢献するような活動内容なら、どのようなものでも結構です。国際協力・国際開発の分野に限らず、環境、福祉、文化・芸術など、幅広い分野からのご応募をお待ちしています。

Q4 活動内容や活動先の選定はどのようにして行われるのですか？

A4 基本的に奨学生の主体性のもとに活動内容、活動先を選定します。その際、活動内容の充実のためにS.T.E.P.22の前期奨学生が、主体となってサポートをいたします。

Q5 「新しい挑戦」といわれても、具体的にどのような活動になるのか想像が付きません。

A5 HP にてこれまでの奨学生の活動報告を掲載しています。奨学金についてご理解いただくと同時に、S.T.E.P.22 という団体についてご理解いただけたらと思います。

Q6 S.T.E.P.22 は特定の宗教または政治的団体やネットワークビジネス等とのつながりはありますか。

A6 一切ありません。また、そのようなつながりを作ることを目的とした活動をサポートすることや、団体内でそのような活動をするを禁じております。

Q7 どのような人材を望んでいますか？

A7 S.T.E.P.22 での活動が、活動後もどんな形であってもライフワークにつながるような方を応援していきたいと思っています。

Q8 地方、もしくは海外からの応募は可能ですか？

A8 1月下旬の面接に参加できることと、採用後から渡航までの期間、都内で月に約2回行われるミーティングに、必ず参加できること、次期のサポートに従事できることが条件となります。

Q9 S.T.E.P.22 奨学生として留学(短期留学含む)することはできますか？

A9 S.T.E.P.22 の奨学生制度は、奨学生自身がデザインした新しいチャレンジを支援するものです。既存のプログラムを利用した海外渡航への支援は、基本的に S.T.E.P.22 の理念に合致しにくいと考えております。しかし、既存の留学制度等と組み合わせても主体性を発揮できる渡航計画へは支援する可能性もございます。

※その他 FAQ につきましては、弊団体 Web サイトでもご覧頂けます (<http://step22.com/faq/>)。

記載がない事項につきましては、S.T.E.P.22 事務局まで直接お問い合わせください。

但し、面接の内容や評価方法に関する質問には一切お答えできません。